

2022
5.16

NEWS RELEASE

Vol
44

梅雨の走りのような天気には、室内の換気をこまめにおこなって、湿気がこもらないようにしたいですね。それではプラザより、住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助制度等についてご案内いたします。

【令和4年度】住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助制度について

▼ 補助制度の概要

県は、家庭部門の脱炭素化を促進するため、自らが居住する既存住宅等に新たに省エネ・再エネ設備を導入する方に、予算の範囲内において補助金を交付します。

(住宅用太陽光発電設備に対する補助金はありません。)

▼ 受付期間

令和4年4月8日(金)から

令和5年2月28日(火)まで

▼ 予定件数

約1,900件

▼ 補助額

設備	補助額
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) 太陽熱利用システム(強制循環型) 蓄電システム V2Hシステム	5万円/件
地中熱利用システム	20万円/件
高断熱窓	補助経費の1/10(上限5万円)



◀ 詳細はこちら

住宅における省エネ・再エネ設備導入支援事業補助制度

住宅リフォーム全般について

県のホームページで、住宅リフォームに関するパンフレットや助成制度、各イベント等、住宅リフォームに関する情報を掲載しています！



住宅リフォーム全般について

▲ 詳細はこちら



よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. リフォーム工事をするにあたり、業者選びの注意点は？

A. 業者の情報を十分に集めた上で様々な観点から選ぶことが重要です。

- ①希望するリフォームの実績は十分か？
- ②建築士などの有資格者がいるか？
- ③建設業許可等を受けているか？
- ④事業者団体に加盟しているか？
- ⑤自宅からあまり遠くないか？

また、見積りは、最低でも2社以上からとり、わからない点は、納得するまで確認しましょう。

住まいに関するご相談は

●住まい相談プラザへ **お気軽にどうぞ**

【電話】

048-658-3017

【営業時間】

午前10時～午後6時30分

※年末年始(12/29～1/3)を除く



詳しくは